



RIETI Policy Discussion Paper Series 08-P-004

社会保障・税制と所得分配・経済成長 —政策効果の概算—

森川 正之
経済産業研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

「社会保障・税制と所得分配・経済成長」
－政策効果の概算－

森川正之（経済産業研究所／社会経済生産性本部）

2008年7月

（要旨）

本稿は、社会保障制度や税制の変更が、所得分配と経済成長に対して持つ長期的な効果を概算するものである。

政策の組み合わせによって所得分配と経済成長への効果には大きな違いが生じる。法人税の軽減、社会保障制度の縮小は成長促進的だが所得格差を拡大する。所得税の累進制強化、社会保障制度の拡充は所得格差を縮小するが、経済成長にはマイナスの影響を持つ。複数の政策目標がある場合には複数の政策手段が必要であり、各政策目標に対して効果の高い政策を割り当てるのが適当である。

成長促進と経済格差の縮小がともに重要な政策目標だとすれば、経済成長に強く効く政策と所得再分配に強く効く政策を組み合わせることが必要となる。例えば法人税率の引下げと低所得層を対象とした給付（還付）を組み合わせることなどが考えられる。ただし、各政策目標にどの程度のウエイトを置くかによって具体的な政策パッケージは異なる。

本稿の分析は基礎データを含め多くの制約の下での暫定的なものである。社会保障国民会議も指摘しているように、個別具体的な制度設計においては、客観的なデータに基づいて精緻な分析を行い、的確な制度選択ができるようにすることが望ましい。

キーワード：社会保障、税制、所得分配、経済成長、トレードオフ

JEL Classification：D31, D63, H24

RIETIポリシーディスカッション・ペーパーは、RIETIの研究に関連して作成され、政策を巡る議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、(独)経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

「社会保障・税制と所得分配・経済成長」

－政策効果の概算－^{*1}

1. 序論

本稿は、社会保障制度及び各種の税制を変更した場合に、長期的に見て世帯間での所得分配及びマクロの経済成長にどのような効果が生じるかを概算し、効率性と公平性のトレードオフについてのおおまかなイメージを定量的に把握することを目的としている。

少子高齢化・人口減少が進む中、経済成長の加速が課題となっており、そのための政策が求められている。他方、いわゆる経済格差への関心が高まっており、所得分配への十分な目配りも必要である。こうした中、社会保障制度や税制の改革が重要な政策アジェンダとなっている。「経済財政改革の基本方針 2008」は、消費税を含む税体系の抜本的な改革の早期実現を図ること、社会保障と税の一体的な改革が必要であることを指摘した上で、①生産性向上を促し成長力を強化する、②税制・社会保障が再分配機能を適切に果たすようにし世代間・世代内の公平を確保することを改革のポイントとして挙げている。つまり、経済成長と所得分配がともに重要な政策目標として位置づけられている。

社会保障の給付・負担の水準及び構造、所得税の税率・累進度、消費税率等は所得分配に影響を及ぼすとともに、労働供給・資本蓄積等を通じて経済成長率にも影響する。例えば、所得税率の引き上げや社会保障給付の拡大は労働供給に、法人税負担の引き上げは資本蓄積のスピードに、それぞれネガティブな影響を及ぼすと考えられている。^{*2} それらについての量的なイメージを掴んでおくことは、本来、的確な制度設計と選択を可能にするための前提となる。^{*3} 「社会保障国民会議中間報告」（2008

*1 本稿作成の過程で中田大悟氏から、また、藤田昌久所長、佐藤樹一郎副所長、西岡隆氏、山下一仁氏ほか DP 検討会参加者から有益なコメントをいただいたことに感謝したい。言うまでもないが、本稿のうち意見にわたる部分は筆者の所属する組織の見解ではない。

*2 例えば、内閣府[2003]（『経済財政白書（平成 15 年版）』）は、OECD 諸国において潜在的国民負担率が高い国ほど経済成長率が低いという関係を示している。加藤[2006]も、OECD 諸国のデータを用いた分析に基づき社会保障の充実と経済成長の間にトレードオフがあると論じている。一方、Aghion et al.[1999]、Arjona et al.[2003]、Bourguignon によれば、理論的には分配と成長の関係は正負いずれの可能性もあり、実証結果も分かれている。Forbes[2000]はクロスカンントリー・パネルデータの分析により、所得格差と経済成長の関係は短期・中期的に見るか、長期的に見るかで異なると述べている。なお、「所得分配」の経済成長への効果と「再分配政策」のそれとは区別して理解する必要がある。仮に所得再分配と経済成長が補完的であるとすれば、再分配を拡大すればするほど経済成長率が高まることになるが、この関係は非線形な可能性がある。

*3 別稿（森川[2008]）で見た通り、サーベイ調査によれば国民の多くは経済成長と所得分配の公平性の間での一定のトレードオフを理解した上で選択しようとしている。

年 6 月) は、「根拠に基づく政策を進めていくためには、客観的なデータに基づいた議論が不可欠である」と指摘している。

近年、経済格差に対する関心が高まっているが、これは日本に限った現象ではなく多くの先進国で見られる。経済のグローバル化(貿易、直接投資、オフショアリング、移民等)、ITをはじめとするスキル・バイアスを持った技術進歩、高齢化の進展などがその背景にある。こうした中、所得格差や貧困についての国際比較研究が盛んに行われるようになってきている。経済格差の実態把握や国際比較自体は本稿の射程外だが、それらの研究から日本の経済格差の現状を見ておくと、①全体としての所得格差は米国に比べて低く OECD 主要国の中ではやや高い方にある、②所得分布最上位の少数者の所得シェアは米国・カナダ・スイス等と比較してずっと小さくフランスと同程度である、③相対的貧困割合は OECD の中で高い方だが絶対的貧困(物的欠乏)は少ない、④低所得層への社会的支出・移転は OECD 諸国の中で少ない方である。^{*4}

税制や社会保障制度の効果に関する試算は内外を問わず数多く行われており、諸外国では所得分配への効果を含むシミュレーションがかなり行われるようになっていく。筆者の目に触れた範囲で印象的な例を挙げると、頻繁に引用される論文である Liebman[2002]は、特定のコーホートを対象に米国の年金制度の(同一世代内でのライフサイクルを通じた)所得再分配効果を試算している。Immervoll et al.[2007]は、失業給付・障害者給付・家族給付等が効率性・公平性に及ぼす効果を、EU15 か国を対象にシミュレーション・モデル(EUROMOD)で定量的に分析している。具体的には、①全ての人の限界税率を均一に引き上げて全ての人に定額の所得移転を行う、②全ての人の限界税率を均一に引き上げて全ての働く人に一定額の所得移転(EITC 型の政策)を行うという2つの政策の効果を比較し、①は大きな効率性の損失を生むのに対して②は費用対効果が優れているとしている。Kotlikoff and Jokisch[2005]は、"FairTax" ー個人所得税、法人所得税、ペイロール課税、資産税を廃止して累進的な消費課税に置換ーが米国経済に及ぼす効果をライフサイクル一般均衡モデルによりシミュレーションし、長期的な所得水準への効果と所得分配上の効果を分析している。その結果、こうした大規模な税制変更は、米国のマクロ経済パフォーマンスを改善するとともに、大多数の米国人の経済厚生を高めると論じている。Diaz-Gimenez and Pijoan-Mas[2006]は、米国を対象に歳入中立的なフラット所得税(単一税率+所得控除)にした場合のマクロ経済(生産)、所得分配、経済厚生への効果をシミュレーションしている。そ

*4 Forster and Mira d'Ercole[2005], Tachibanaki[2006], Piketty and Saez[2006], Boarini and Mira d'Ercole[2006], 太田[2006], Jones[2007]等に基づく。

れによると、①累進度の低いフラット税への改革は、定常状態の生産を 2.4 %上昇させ、労働生産性を 3.2 %上昇させるが課税後所得のジニ係数を拡大する、②より累進的なフラット税への改革は、定常状態の生産を▲ 2.6 %低下させ、労働生産性を▲ 1.4 %低下させるが、課税後所得をより公平化する、というトレードオフがあることを示している。Paulus and Peichl[2008]も、西欧諸国を対象にフラット・タックス導入の所得分配への影響をモデルでシミュレーションし、税制改正が効率性と公平性に及ぼす効果はフラット税率及び課税ベースに大きく依存していること、効率性と公平性の間にトレードオフがあることを示している。^{*5}

日本では、大竹[2005]、Oshio[2006]をはじめ個票データを用いて現実の社会保障や税制の再分配効果を計測した研究がいくつか存在する。Oshio[2005]は、社会保障・税制の再分配効果を生涯所得ベースで試算している。また、配偶者控除や公的年金等控除の所得分配及び税収への効果をシミュレーションした古谷[2003a,b]、税額控除の所得分配への効果を分析した田近・八塩[2006]といった例がある。このほか、Ogura et al.[2006]は日本の高齢者医療制度について、マイクロシミュレーション・モデルにより医療制度改革の効果を分析し、高齢者が現在よりも多く負担する制度にすることが望ましいと論じている。また、油井[2006]は、介護保険のマイクロデータを用いて介護保険制度の所得再分配効果を計測している。しかし、所得分配への効果と経済成長への効果とをともに考慮したものは見当たらない。社会保障の給付と負担に関する政府のシミュレーションでは経済成長率は所与とされ、制度変更が成長率に及ぼす影響は考慮されないのが普通である。

こうした状況を踏まえ、本稿では、「国民生活基礎調査」をはじめとするいくつかのデータを組み合わせて使用し、各種税制・社会保障制度の変更が所得分配と経済成長に及ぼす効果を試算する。一般均衡モデルではなく、あくまでも利用可能なデータに基づく「概算」(back-of-the-envelope calculation)である。所得分配への効果は、世帯人員を調整した等価所得ではないこと^{*6}、生涯所得(生涯消費)で評価していないことなど様々な限界がある。また、この種の分析の性格上、制度変更の前後で生じうる短期的な需要変動—いわゆる「駆け込み需要」とその反動等—を扱うものではないことに注意が必要である。

*5 本文で挙げたもののほか、Cordoba and Verdier[2007]は、一定の社会的厚生関数を前提としたモデルにより消費格差と経済成長の経済厚生に対する定量的効果についてカリブレーションを行い、格差の経済厚生上のコストは大きく、不平等と効率性の間に大きなトレードオフがあると論じており、興味深い。

*6 世帯人員を調整していないため、世帯人員の少ない高齢世帯や若年世帯の貧困度を過大評価する可能性は否定できない。

結果の要点を予め述べれば以下の通りである。常識的な結果だが、法人税の軽減や社会保障制度の縮小は成長促進的だが所得格差を拡大し、所得税の累進制強化や社会保障制度の拡充は逆に所得格差を縮小するが、経済成長にはマイナスの影響を持つ。間接税の引き上げは、長期の経済成長に対してほぼ中立的だが、所得分配にはいくぶん逆進的である。一つの政策で経済成長と所得分配の2つの目標を同時に達成することはできないことから、両者がともに重要な政策目標だとすれば経済成長に強く効く政策と所得再分配に強く効く政策を組み合わせることが適当である。

以下、第2節では、分析に使用するデータ及び試算方法を解説する。第3節では、いくつかの制度変更のケースを設定した上でそれらの効果を試算するとともに若干の解釈を加える。最後に第4節で結論と分析の限界、課題を述べる。

2. データ及び試算方法

本稿の分析において、所得分配に関わる基礎データは平成14年「国民生活基礎調査」及び「所得再分配調査」（対象時期は2001年）の個票データを再編加工した（世帯主）年齢階級別×所得階級別のセル単位の値である。^{*7} 個票データそのものを本稿で直接に用いるのではなく、既に特別集計されたデータを用いる。

「国民生活基礎調査」及び「所得再分配調査」は、世帯及び世帯員に関する調査であり、所得の種類別金額、税・社会保険料の負担、社会保険の給付額等に関する情報を含んでおり、所得格差の分析で頻繁に用いられている。^{*8} 平成14年調査のサンプル世帯数は約7,000である。所得金額は「当初所得」、「再分配所得」、「可処分所得」、「所得合計（総所得）」という概念がある。所得階級別の分類をどの概念に基づいて行うかは分析の目的に依存するが、本稿で使用するデータは「所得合計（総所得）」で階級区分を行っている。「所得合計（総所得）」とは、当初所得（雇用者所得、事業所得、財産所得等の合計）プラス社会保障の現金給付であり、税や社会保険料負担の控除前である。^{*9} 所得階級区分は、50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上150万円未満、・・・、1500万円以上2,000万円未満、2,000万円以上までの25区分である。一方、世帯主年齢区分は19歳以下、20～24歳から5歳刻みで75-79歳、80歳以上という14区分である。したがって、年齢14区分×所得階級25区分で

*7 経済産業省で目的外利用の承認を得て加工・作成した集計データである。

*8 医療、介護等の現物給付額は受療・利用日数から推計されている。

*9 そこから直接税・社会保障負担を除いた「可処分所得」ではなく「所得合計」で区分したのは、年金給付が所得の大部分を占める高齢世帯を含んでいることから、当初所得ではなく年金給付後の所得を用いるのが適当と判断したためである。

合計 350 のセルに区分される。

各セル毎に所得合計額のほか、直接税負担額、社会保険料（年金、医療）負担額、年金給付額、医療費給付額、介護費給付額、家計支出額のマトリックスが得られており、セル毎の世帯数データを用いて一世帯当たりの金額を算出する。ただし、雇用者世帯と自営業者世帯の区別はできないため、各セルには両者が含まれている。

消費税率や医療・介護給付の水準を変化させた場合の実質的な所得水準への効果を明示的に扱うため、十分位所得格差の変化をはじめ所得分配に関する結果は、「可処分所得」から消費税負担額を差し引き、医療・介護給付費の変化額を加えた「修正可処分所得」で計ることとした。これは「国民生活基礎調査」自体の所得概念にはなく、本稿における分析上の概念である。全ての給付と負担を考慮した上での可処分所得という意味である。もともとのデータには現在の間接税負担額は存在しないため、各セル毎の家計支出額データから推計している。

各種の政策シミュレーションを行うためには、以上のデータだけでは不十分である。特に、本稿で用いたデータには各世帯の資産保有額のデータがない。法人税率の変更が世帯所得にどのような効果を持つかは、各世帯が株式をどの程度保有しているかに依存する。高所得層ほど、高齢層ほど金融資産（特に株式）を多く保有していることから、法人税率変更の所得分配への影響を考慮する必要がある。このため本稿では、まず世帯の年齢×純貯蓄金額階層別の所得合計データを利用して総所得、年齢ダミーから純貯蓄額（階級区分の中央値を使用）を推計し、この推計式に基づいて年齢階級・所得合計別の純金融資産額を推計した。次に、「家計調査（2004年）」の所得階層別の貯蓄に占める株式割合のデータから単回帰で貯蓄額当たりの株式額を説明し、これに各セル毎に推計された純貯蓄額を乗じてセル毎の株式保有額を算出した。^{*10} 法人実効税率が変化した場合の世帯所得への効果は、各セルの世帯当たり株式保有額推計値×株式投資収益率に法人実効税率の変化率を乗じて計算した。^{*11}

これらのマトリックスを使用することで、制度変更を行った場合の各セル（所得階層別×年齢階層別）への効果を計算し、それに基づいて十分位所得格差、相対的貧困率等を計算することができる。

一方、各種制度変更の経済成長率への効果については、パラメーターをどう設定するかが大きな問題となる。本稿では、所得移転（社会保障給付）の規模が経済成長に

*10 資産データは不完全なものであることから、相続税や各資産課税は本稿の分析の射程外である。

*11 すなわち、ここでは法人税負担は株主に帰着するという想定である。実際には、消費者への前転や投入財の仕入先への後転などもありうる。

及ぼす影響^{*12}、所得税負担や社会保険料負担が労働供給に及ぼす影響、法人税が資本ストックの伸びに及ぼす影響を考慮しており、具体的なパラメーター値は「日本経済の長期展望に関する調査」（2007年）における経済学者・エコノミストによる推定値の平均値を主として使用した。^{*13} また、同調査でカバーされていないパラメーターは、別途設定した。経済成長率の試算に関連する主要パラメーターは表1に一括して示しておく。^{*14}

制度改正が経済成長率自体に影響する場合（「成長効果」）は、それをそのまま用いて成長率（年率）への効果を計算できるが、制度改正の効果がワンショットの「水準効果」の場合（例えば所得税変更の労働供給への効果がこれに当たる）には、これを成長率換算するためには何年間で計算するかによって成長率への効果の数字は異なる。短期で年率換算すれば成長率への効果が大きく長期で換算すれば小さく計算されるが、本稿では便宜上30年間で計算を行った。

これらのパラメーター値はある程度幅を持って見る必要があることから、念のためパラメーター値を変化させた場合の結果の違いもチェックする。

マクロレベルでの歳出額・歳入額、社会保障負担額・給付額をはじめとする財政関係の諸数値は、財務省統計、社会保障人口問題研究所統計等を使用している。^{*15}

整理すると、本稿の試算において操作可能な外生変数は以下の通りである。

- ①直接税率（一律）
- ②直接税の累進度
- ③全世帯への所得一律給付（還付）
- ④低所得世帯に限った所得還付
- ⑤消費税率
- ⑥社会保険料の個人負担額^{*16}
- ⑦社会保障給付額^{*17}

*12 所得移転が経済成長率に及ぼす効果は金銭給付を前提とした数字である。社会保障給付でも医療のような現物給付の場合は、（特に子供や勤労世代への給付において）健康改善による正の成長効果も考えられ（Howitt[2005], Jamison et al.[2005]等）、個々の「現物給付」によって違いがある。また、この点は、医療サービス等の質の向上の計測問題とも関係がある（Cutler and Richardson[1997], Nordhaus[2003]等）。

*13 主として日本経済学会に所属する経済学者及び若干の民間エコノミストを対象に行ったサーベイ調査であり、総サンプル数は437人である。同サーベイについては森川[2008]で概説している。

*14 以上のほかにも税・社会保障負担の貯蓄率への効果等様々なことが考えられるが、本文で述べたものに絞って計算している。

*15 財政関係の数字は平成18年度予算ベースの数字を使用。「国民生活基礎調査」のデータとは年次が異なるが、最近時点の数字を用いるのが適当と判断した。

*16 年金・医療・介護を全て含む。

*17 社会保障給付額の年金給付、医療・介護現物給付額への分解は、「社会保障の給付と負担の見直し」（2006年）の足元の給付額（年金47.4兆円、医療27.5兆円、介護6.6兆円）の比率で按分した。

⑧法人税率

⑨外生的な TFP 変化^{*18}

⑩株式投資収益率

所得格差への効果は、①第 10 十分位／第 1 十分位の格差、②第 5 五分位／第 1 五分位の格差、③相対的貧困率（世帯所得中央値の 50 %以下の世帯割合）、④絶対的貧困率（便宜上年間所得 150 万円以下と設定）の 4 つの尺度を用いる。ベースラインの①十分位格差は 17.2 倍、②五分位格差は 9.5 倍、③相対的貧困率は 23.1 %、④絶対的貧困率は 16.3 %となっている。経済成長が各世帯の所得の絶対額に及ぼす効果も折り込むため、30 年後の所得水準で評価している。^{*19} 他方、所得分布自体の変化が経済成長に及ぼす効果は折り込んでいない。これは、所得分配と経済成長の関係 — 所得分配が平等なほど経済成長が高いのかその逆なのか — について必ずしもコンセンサスがないためである。

原データは年齢階層別の情報を含んでおり、年齢階層による効果の違いもあわせて観察する。ただし、年齢階層別の効果は、あくまでも現在時点での効果であり、生涯所得や生涯の受益と負担で評価した世代間格差とは異なる。

なお、65 歳以上世帯の「修正可処分所得」の 25 ~ 59 歳世帯に対する比率はベースラインで 69.7 %となっている。つまり、高齢世帯の実質的な所得水準は現役世代の約 7 割である。ただし、家計支出額ベースでは高齢世帯は現役世代の 82 %となっており、金融資産を取り崩して消費に充当している（逆に現役世代は貯蓄比率が高い）ことから高齢世帯の消費水準は所得水準で見るとより大きいことに注意する必要がある。さらに、本稿では考慮していない帰属家賃・地代、「家計内生産」は高齢世帯ほど大きい可能性が高く^{*20}、実際の生活水準は所得水準や消費支出額で見るとは異なることにも注意が必要である。

*18 本稿では外生的な TFP 上昇の効果は分析していないが、TFP の上昇が経済成長にプラス、所得分配にはほぼ中立的なことは自明である。TFP の所得や税収に対する効果は大きく、仮に 30 年間 TFP が +1 %とすると所得 150 万円未満の世帯比率は 11.4 %と約 5 %ポイント低下する（全ての世帯所得が均等に増加すると仮定）。また、税収は 30 年間でならして年間十兆円以上増加する。生産性向上が期待される背景は TFP の上昇が外生的に生じるならばトレードオフを伴わない点にある。

*19 ただし、各セルの所得は経済成長と比例的に伸びるという設定であり、相対関係には変化が生じない。30 年後の所得水準で評価する意味が大きいのは「絶対的貧困」の指標である。

*20 例えば Aguiar and Hurst[2005]は、米国において退職者の「家計内生産」（ここでは買い物）が中堅層よりも大きいことを示している。

3. ケース設定及び分析結果

社会保障・税制の変更については様々な設定が可能だが、本稿ではとりあえず以下に挙げるような財政中立的制度改正の組み合わせを例に効果の試算を行った。

- ①消費税率の引上げ＋法人税率の引下げ
- ②所得税の一律引上げ＋法人税率の引下げ
- ③社会保障給付の一律引下げと保険料負担の引下げ^{*21}
- ④消費税率引上げ＋年金・医療給付拡大
- ⑤年金・医療の給付引下げ＋法人税率引下げ
- ⑥所得税の累進強化＋年金・医療給付拡大
- ⑦消費税率の引上げ＋定額の所得還付
- ⑧消費税率引上げ＋法人税率引下げ＋低所得者向け所得還付

設定の詳細は表 2 に示す通りである。それぞれカッコ内に示した率又は額の措置を講じ、財政中立になるように他の制度の数値を設定している。もちろん、これら以外にも多様なケース設定が可能であり、ここでのケースはあくまでも例示である。^{*22}

「財政中立」という場合、それを短期で考えるか長期で考えるかが問題となる。制度変更が経済成長に対してプラスに作用する場合、それに見合って税収も増加するからである。ただし、長期をどういう長さで考えるかによって財政中立的な制度変更自体が異なってくる。仮に 100 年とか 200 年という超長期で考えるならば、成長による税収効果が大きく現れる。本稿では、便宜上 2. の経済成長率への効果の計算と同じ 30 年間という期間をとることとした。^{*23} これは設定次第であり、20 年とか 50 年で評価することも技術的にはもちろん可能である。

試算結果を総括したのが表 3 であり、所得分配への効果（十分位所得格差、年間所得 150 万円未満世帯比率、相対的貧困世帯比率）、経済成長率への効果を示している。図 1 は、結果を見やすくするため、横軸を十分位所得格差（倍率）、縦軸を実質成長率の変化（%ポイント）として、各ケースの結果を二次元に図示している。右に行くほど「修正可処分所得」の格差が大きくなることを示し、上に行くほど経済成長率が

*21 現行制度では、雇用者の社会保障負担の 1/2 は雇用主（企業）負担となっているが、企業の社会保障料負担の転嫁と帰着については定説がないため、本試算では企業負担の変化は扱っていない。

*22 教育、公共投資といった所得移転以外の政府支出も長期的な経済成長と所得分配に影響を持っている。おそらく教育は重要な効果を持っているが、本稿では扱っていない。

*23 税収の GDP 弾性値は 1.05 としている。計算上はベースラインの経済成長率を設定していない（世帯当たり所得の伸びがゼロ）ので、成長の税収効果は控えめな数字になる（すなわち短期で見た財政中立と大きくは異なる）。

高くなることを意味する。なお、矢印の長さは制度変更の金額規模を変えればほぼ比例して変わるので、意味があるのはベクトルの方向である。^{*24} ここでは十分位所得格差を横軸にとっているが、他の所得分布指標を用いても良い。

これによると、ケース①、③、⑤は、経済成長に対してプラスだが、所得格差拡大的な効果を持つ。法人税率の引き下げは設備投資したがって資本蓄積の向上を通じて経済成長にプラスに作用するが、消費税率の引き上げや社会保障給付のカットは逆進的な効果を持つからである。③は、社会保障制度が所得再分配機能を果たしていることから当然予想される結果である。

逆に、ケース④、⑥、⑦は、所得格差を縮小する効果を持つが、経済成長にはマイナスに働く。ただし、これら3つの向きにはかなり違いがある。④は財政中立に行う場合に、社会保障給付の拡大は消費税の逆進性を相殺するだけの再分配効果を持つものの、政府規模の拡大による成長への一定のマイナス効果があるからである。⑥は、所得税の累進強化と社会保障給付の拡大が所得格差の縮小をもたらす一方、労働供給への負の効果を通じて経済成長にマイナスに作用することによる。⑦は、比較的経済成長率への影響が小さく、絶対的貧困の削減効果が大きい。

ケース②は、経済成長にプラス、所得分配にはほぼ中立的である。所得税率引き上げが労働供給への負の効果を持つ一方、法人税率引き下げの資本蓄積の促進を通じた成長効果がこれを上回ることからネットで成長促進的な効果を持つ。

ケース⑧は、ここでの8つの中では唯一経済成長に対してプラスで、所得分配の格差縮小にも作用する。このケースは絶対的貧困の減少が大きい。田近・八塩[2006]も指摘している通り、低所得層向けの所得還付は格差縮小策としての効率性が高く、成長促進型の制度改正が持つ負の影響を相殺するのに十分な効果を持つ。

当然のことだが、以上は、負担・給付の増加と軽減のパタンを逆にすれば逆の結果になる。経済成長率への効果は、パラメーターを表1のような値に設定しているからそういう結果になるわけだが、前提に依存するという点はシミュレーション一般について言えることである。しかし、各制度の経済成長率への影響に関するパラメーター（前出表1）は、サーベイ調査に基づくものであり、ある程度の幅をもって理解すべきである。^{*25} そこでセンシティブリティ・チェックのため、①所得移転の経済成長率への影響、②所得税負担の労働供給に及ぼす影響、③法人税負担が設備投資に及ぼす

*24 各ケースの金額的なマグニチュードは同一ではないが、増収額（＝減収額）の絶対額は8～12兆円であり、ケース間で極端な違いはない。

*25 パラメーター推定値の集計結果によると、所得移転が経済成長率に及ぼす影響（平均値▲0.7）は標準偏差0.75、所得税引き上げが労働供給に及ぼす影響（平均値▲0.55）は標準偏差1.07、法人税引き上げが投資に及ぼす効果（平均値▲3.5）は標準偏差4.1とおおむね平均値と同程度の標準偏差（ばらつき）がある。

影響のパラメーター値を2倍に設定した場合の結果を報告しておく（表4参照）。パラメーター値が異なると経済成長率への影響を通じて税収が変化するため、設定する制度変更の組み合わせ自体がいくぶん違ったものとなる（ここでは財政中立という前提を維持するように率を調整している）。この結果によると、標準ケースと比較して所得格差への影響にわずかな違いが生じるとともに、（当然ながら）経済成長率への効果が2倍前後になる。しかし、基本的な結論には全く影響がない。

最後に、年齢階層間での所得分配への効果を見ておきたい。ここでは、65歳以上世帯の「修正可処分所得」と典型的な現役世代である25～59歳世帯のその比率を観察する（表5参照）。要点を述べると、社会保障給付の拡充、所得税の累進度の強化、低所得層向け所得還付といった分配の公平性を高める制度は高齢者世帯に有利に働く（高齢者世帯の相対所得を高める）。法人税率の引き下げは高齢世帯にわずかに有利に、消費税率の引き上げは高齢世帯にわずかに不利に働くが、これらのマグニチュードは社会保障給付の変更に比べると小さい。^{*26}

4. 結論

本稿は、日本の世帯所得分布の現状をベースに、各種の税制・社会保障の制度変更を行った場合の世帯間での所得分布、マクロの経済成長に及ぼす効果を概算したものである。

分析結果は定性的に見れば極めて常識的である。例えば、法人税の軽減、社会保障の縮小は成長促進的だが所得格差を拡大する。所得税の累進制強化、社会保障の拡大は所得格差を縮小するが、経済成長にはマイナスの影響を持つ。パラメーター値を変えた場合にも結果は本質的な影響を受けない。

経済成長の促進と所得分配の平等化は別の政策目標であり、仮に両者に寄与する政策手段があればそれを実行すれば良いが、多くの場合一つの政策手段（制度変更）で両方に望ましい効果を生むことは難しい。教科書的な政策割当の議論にある通り、複数の政策目標がある場合には複数の政策手段が必要であり、各政策目標に対してそれ

*26 本稿の範囲を超えるが、長期の生涯所得で見た「世代間格差」に対しては経済成長率が大きく影響する。産業構造審議会[2006]は、世代会計によるシミュレーションを行い経済成長率の高低が将来世代の生涯消費に大きな影響を持つことを示している。同一世代内での所得再分配とは異なり、世代間のバランス（現役世代の負担軽減という意味で）と経済成長の促進とは必ずしもトレードオフではないことを示唆している。ただし、世代間の公平性の分析は、先述の計測上の諸問題や経済成長率とともに割引率の設定に対してセンシティブである。

ぞれ直接的に効く政策を割り当てることが望ましい。成長促進と格差是正がともに重要な政策目標だとすれば、法人税率の引き下げと低所得層にターゲットした給付又は還付を組み合わせることが適切である。^{*27} ただし、これら2つの政策目標にそれぞれの程度のウエイトを置くかによって具体的な政策パッケージは異なる。

本稿では議論を単純化するため、財政中立的な制度変更の組み合わせを用いた。しかし、大きく積み上がった政府債務を計画的に削減していくことは、財政の持続可能性を高めることを通じて、高齢者や社会的弱者にとってのリスクを軽減するという意義もある。政府債務削減を行うために一定のプライマリバランス黒字を実現するような試算も可能である（図2参照）。^{*28}

本稿の分析は、あくまでも仮想的な制度変更の効果をおおまかに把握することを目的とした機械的な試算であり、具体的な制度設計に立ち入った分析ではない。例えば、本稿の所得分布データは、所得階級×年齢階層のセル単位のデータであること（したがって特に所得最下位層で誤差が生じる可能性がある）、雇用者世帯と自営業者世帯が識別できないこと、世帯単位であって世帯人員調整した等価所得ではないこと、直近のデータではなく2001年の数字を基礎としていることなど、政策論議に直接適用できる精度のものではない。また、所得分配の尺度は、生涯所得（生涯消費）ではなく、あくまでもスポットでの所得を用いた分析である。最適課税、社会的選択をはじめ関連する理論との関係についても検討が必要である。^{*29} 長期分析という性格上、制度変更の前後で生じうる短期的な需要変動を扱うものではないことも改めて留保しておきたい。

データや分析手法は相当にシンプルなものだが、このような視点からの定量的分析の必要性に鑑み、問題提起のために整理したものである。現実の制度設計のためには、より詳細なデータを使用して社会保障の制度毎の給付・負担の水準と構造、所得税の税率・累進度・課税最低限、消費税率等が所得分配と経済成長に及ぼす効果を精緻に分析し、的確な制度選択を行えるようにしていくことが望ましい。また、そのためにも関連するデータの充実と活用が期待される。

*27 本稿の分析では低所得層向けの給付（還付）は、労働供給にネガティブな影響を持たない制度設計を前提としているが、具体的な制度設計次第で労働供給への効果には違いがあることに注意する必要がある。

*28 この図は、一般政府ベースで同額のプライマリー・バランス改善を異なる手段で行った場合に所得分布と経済成長に及ぼす効果を、これまでに行ったのと同じ方法で概算したものである。

*29 効率性と公平性を満たすような最適課税の問題は、公共経済学の最重要テーマの一つであり夥しい数の研究があるが、社会的厚生関数の設定、トレードオフのパラメーター等多くの難問がある（例えばRosen[2005], Ch.14 参照）。

〔参考文献〕

- Aghion, Philippe, Eve Caroli, and Cecilia Garcia-Penalosa[1999], "Inequality and Economic Growth: The Perspective of the New Growth Theories," *Journal of Economic Literature*, Vol.37, December, pp.1615-1660.
- Aguiar, Mark and Erik Hurst[2005], "Lifecycle Prices and Production," FRB Boston Public Policy Discussion Paper, No.05-3.
- Arjona, Roman, Maxime Ladaïque, and Mark Pearson[2002], "Social Protection and Growth," *OECD Economic Studies*, No.35, 2002/2, pp7-45.
- Boarini, Romina and Marco Mira d'Ercole[2006], "Measures of Material Deprivation in OECD Countries," OECD Social, Employment and Migration Working Papers, No.37.
- Bourguignon, Francois[2005], "The Effect of Economic Growth on Social Structures," in Philippe Aghion and Steven N.Durlauf eds. *Handbook of Economic Growth*, Vol.1B, Amsterdam: Elsevier B.V., Ch.27.
- Cordoba, Juan-Carlos and Genevieve Verdier[2007], "Lucas vs. Lucas: On Inequality and Growth," IMF Working Paper, No.07/17.
- Cutler, David M. and Elizabeth Richardson[1997], "Measuring the Health of the U.S. Population," in Martin Neil Baily, Peter C.Reiss, and Clifford Winston eds. *Brookings Papers on Economic Activity: Microeconomics 1997*, pp.217-271.
- Diaz-Gimenez , Javier and Josep Pijoan-Mas[2006], "Flat Tax Reforms in the US: A Boon for the Income Poor," CEPR Discussion Paper, No.5812.
- Forbes, Kristin J.[2000], "A Reassessment of the Relationship between Inequality and Growth," *American Economic Review*, Vol.90, No.4, pp.869-887.
- Forster, Michael and Marco Mira d'Ercole[2005], "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s," OECD Social, Employment and Migration Working Paper, No.22.
- 古谷泉生[2003a], 「配偶者控除のマイクロシミュレーション」, 財務総合政策研究所ディスカッション・ペーパー, 03A-23.
- 古谷泉生[2003b], 「公的年金等控除のマイクロシミュレーション」, 財務総合政策研究所ディスカッション・ペーパー, 03A-24.
- Howitt, Peter[2005], "Health, Human Capital, and Economic Growth: A Schumpeterian Perspective," in Guillem Lopez-Casasnovas, Berta Rivera, and Luis Currais eds. *Health and Economic growth: Findings and Policy Implications*, Cambridge, MA: The MIT Press, Ch.1.
- Immervoll, Herwig, Henrik Jacobsen Kleven, Claus Thustrup Kreiner, and Emmanuel Saez [2007], "Welfare Reform in European Countries: A Microsimulation Analysis," *Economic*

- Journal*, Vol.117, January, pp.1-44.
- Jamison, Dean T., Lawrence J.Lau, and Jia Wang[2005], "Health's Contribution to Economic Growth in an Environment of Partially Endogenous Technical Progress," in Guillem Lopez-Casasnovas, Berta Rivera, and Luis Currais eds. *Health and Economic Growth: Findings and Policy Implications*, Cambridge, MA: The MIT Press, Ch.3.
- Jones, Randall S.[2007], "Income Inequality, Poverty and Social Spending in Japan," OECD Economics Department Working Paper, No.556.
- 加藤久和[2006], 「社会保障の規模と政府の役割：国際比較からのアプローチ」, 『季刊社会保障研究』, Vol.42, No.1, pp.32-45.
- Kotlikoff, Laurence J. and Sabine Jokisch[2005], "Simulating the Dynamic Macroeconomic and Microeconomic Effects of the FairTax," NBER Working Paper, No.11858. 〈再掲〉
- Liebman, Jeffrey B.[2002], "Redistribution in the Current U.S. Social Security System," in Martin Feldstein and Jeffrey B.Liebman eds. *The Distributional Aspects of Social Security and Social Security Reform*, Chicago: The University of Chicago Press, Ch.1.
- 森川正之[2008], 「効率性と公平性のトレードオフについて：サーベイデータに基づく観察事実」, RIETI ディスカッションペーパー.
- 内閣府編[2003], 『平成 15 年版経済財政白書』, 国立印刷局.
- Nordhaus, William D.[2003], "The Health of Nations: the Contribution of Improved Health to Living Standards," in Kevin M.Murphy and Robert H.Topel eds. *Measuring the Gains from Medical Research: An Economic Approach*," Chicago: The University of Chicago Press, Ch.1.
- Ogura, Seiritsu, Tamotsu Kadoda, and Makoto Kawamura[2006], "Removing the Instability in the Japanese Health Insurance System," in David A.Wise and Naohiro Yashiro eds. *Health Care Issues in the United States and Japan*, Chicago: The University of Chicago Press, Ch.4.
- Oshio, Takashi[2005] "Social Security and Intragenerational Redistribution of Lifetime Income in Japan", *Japanese Economic Review*, Vol.56, No.1, pp.85-106.
- Oshio, Takashi[2006], "Income Inequality and Redistribution Policies in Japan during the 1980s and 1990s," *Journal of Income Distribution*, Vol.15, pp.119-146.
- 太田清[2006], 「日本の所得再分配：国際比較でみたその特徴」, ESRI Discussion Paper, No.171.
- 大竹文雄[2005], 『日本の不平等：格差社会の幻想と未来』, 日本経済新聞社.
- Paulus, Alari and Andreas Peichl[2008], "Effects of Flat Tax Reforms in Western Europe on Equity and Efficiency," ISER Working Paper, 2008-06.
- Piketty, Thomas and Emmanuel Saez[2006], "The Evolution of Top Incomes: A Historical and International Perspective," *American Economic Review*, Vol.96, No.2, pp.200-205.
- Rosen, Harvey S.[2005], *Public Finance, 7th edition*, McGraw Hill.

産業構造審議会基本政策部会[2006], 「持続可能な経済社会システムに向けて」.

Tachibanaki, Toshiaki[2006], "Inequality and Poverty in Japan," *Japanese Economic Review*, Vol.57, No.1, pp.1-27.

田近栄治・八塩裕之[2006], 「税制を通じた所得再分配：所得控除にかわる税額控除の活用」, 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配：格差拡大と政府の役割』, 東京大学出版会, 第4章, pp.85-110.

油井雄二[2006], 「介護保険と所得格差」, 貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編『経済格差の研究：日本の分配構造を読み解く』, 第5章, pp.115-144.

〔図表〕

表1 経済成長への効果に関連するパラメーターの設定

項目	影響度
1.所得移転(給付)規模	GDP比10%の所得移転追加⇒経済成長率▲0.7%
2.所得課税負担	所得税10%引き上げ⇒労働供給▲0.55%
3.社会保険料(個人)負担	同上
4.消費税	消費税率1%ポイント⇒労働供給への影響0.0%
5.法人税	法人税負担10%削減⇒設備投資+3.5%
6.労働分配率	0.70
7.株式投資収益率	10%

(注)1～5は経済学者・エコノミストを対象としたサーベイ(2007年)に基づく。

表2 ケース設定

		設定の詳細	
①	消費税上げ、法人税下げ	消費税率8%	法人実効税率▲17.5%ポイント
②	所得税一律上げ、法人税下げ	所得税1.5倍	法人実効税率▲23.5%ポイント
③	年金・医療負担・給付下げ	年金・医療給付▲1割	社会保障個人負担0.635倍
④	消費税上げ、年金・医療給付増加	年金・医療給付+1割	消費税率8.3%
⑤	年金・医療給付下げ、法人税下げ	年金・医療給付▲1割	法人実効税率▲19.7%ポイント
⑥	所得税累進度上げ、年金・医療給付増加	年金・医療給付+1割	累進度1.423倍
⑦	消費税上げ、一律還付	一律10万円還付	消費税率8.5%
⑧	消費税上げ、法人税下げ、低所得層還付	200万円未満世帯に一律30万円還付	法人実効税率▲20%ポイント 消費税率9.05%

(注)設定のうち端数があるものは、財政中立になるように調整した結果である。

表3 各種制度改正の効果

	150万円未満世帯割合	相対的貧困世帯割合	十分位所得格差	経済成長率
○ ベースライン	16.3%	23.1%	17.2	0.00%
① 消費税上げ、法人税下げ	17.2%	23.4%	18.9	0.07%
② 所得税一律上げ、法人税下げ	17.2%	22.5%	17.2	0.03%
③ 年金・医療負担・給付下げ	17.2%	23.1%	19.4	0.17%
④ 消費税上げ、年金・医療給付増加	15.0%	21.4%	16.2	-0.11%
⑤ 年金・医療給付下げ、法人税下げ	17.5%	23.6%	20.4	0.19%
⑥ 所得税累進度上げ、年金・医療給付増加	15.0%	21.4%	14.5	-0.17%
⑦ 消費税上げ、一律還付	13.8%	20.2%	14.4	-0.02%
⑧ 消費税上げ、法人税下げ、低所得層還付	12.3%	23.4%	13.4	0.09%

表4 パラメーター値に対するセンシティブティ

	150万円未 満世帯割合	相対的貧困 世帯割合	十分位所得 格差	経済成長率
○ ベースライン	16.3%	23.1%	17.2	0.00%
① 消費税上げ、法人税下げ	16.1%	23.4%	19.0	0.16%
② 所得税一律上げ、法人税下げ	17.2%	22.5%	17.2	0.07%
③ 年金・医療負担・給付下げ	16.2%	23.1%	19.4	0.36%
④ 消費税上げ、年金・医療給付増加	17.2%	21.4%	16.4	-0.23%
⑤ 年金・医療給付下げ、法人税下げ	16.9%	23.6%	20.7	0.44%
⑥ 所得税累進度上げ、年金・医療給付増加	17.2%	21.4%	14.3	-0.36%
⑦ 消費税上げ、一律還付	13.8%	20.2%	14.5	-0.05%
⑧ 消費税上げ、法人税下げ、低所得層還付	12.3%	23.4%	13.3	0.19%

(注) 所得移転、所得税、法人税に係るパラメーターを2倍にして財政中立を維持した場合の計算結果。

表5 年齢階層間での所得分配の変化

○ ベースライン	69.7%
① 消費税上げ、法人税下げ	70.0%
② 所得税一律上げ、法人税下げ	70.6%
③ 年金・医療負担・給付下げ	63.5%
④ 消費税上げ、年金・医療給付増加	74.6%
⑤ 年金・医療給付下げ、法人税下げ	65.2%
⑥ 所得税累進度上げ、年金・医療給付増加	75.2%
⑦ 消費税上げ、一律還付	70.5%
⑧ 消費税上げ、法人税下げ、低所得層還付	71.2%

(注) 修正可処分所得の65歳以上世帯／25～59歳世帯比率。

図1 財政中立的な各種制度改正の効果(試算)

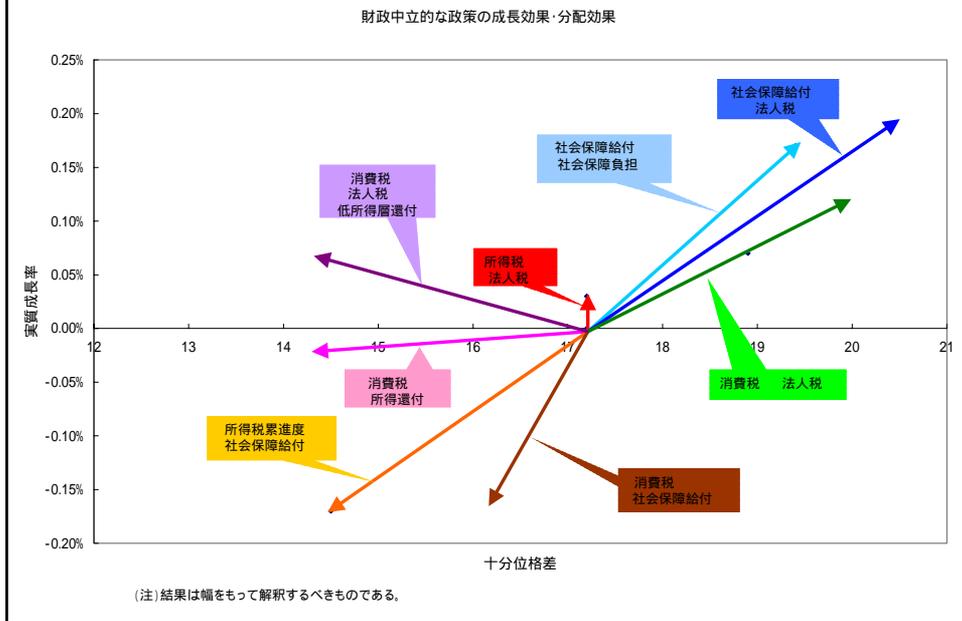


図2 財政収支改善のための手段と効果(試算)

